

# 1. 評価報告概要表

## 【評価実施概要】

事業所番号	2470500758
法人名	社会福祉法人 ちどり会
事業所名	グループホーム 水仙の家
所在地 (電話番号)	津市高洲町1060番地 (電話) 059-227-1114
評価機関名	三重県社会福祉協議会
所在地	津市桜橋2丁目131
訪問調査日	平成 19 年 9 月 14 日(金)

## 【情報提供票より】(平成19年8月1日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	平成 14 年 1 月 14 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	9 人	常勤7人, 非常勤2人, 常勤換算7.5人	

### (2) 建物概要

建物構造	木造 スレート葺 造り		
	2 階建ての	階 ~	1 階部分

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	60,000 円	その他の経費(月額)	11,500円(5.10月10500円)
敷 金	有( 円)	(無)	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有( 円)	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	200 円	昼食 350 円
	夕食	350 円	おやつ 100 円
	または1日当たり 1,000 円		

### (4) 利用者の概要(8月1日現在)

利用者人数	9 名	男性	3 名	女性	6 名	
要介護1		2 名	要介護2		1 名	
要介護3		5 名	要介護4		1 名	
要介護5		名	要支援2		名	
年齢	平均	85.5 歳	最低	78 歳	最高	97 歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	増井内科 スパル歯科
---------	------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

事業所は、波の音が聞け浜風が匂う大きな団地の中で、生活の場としては海辺近い最適の場所に建設され、内部は全てバリアフリー化され、安全で安心して暮らせる住まいとなっている。地域との付き合いでは事業所が自治会に加入し、本年は組の班長となり会議や行事に積極的に参加、地域の保育所、小、中学校とは相互訪問、さらに隣近所とは利用者、職員とも顔なじみであり日々の挨拶はもちろんおすそ分けをいただくことや、事業所からは事業所の行事などへのお誘いをする等さまざまな交流、積極的な付き合いを心がけ、地域の中でその人らしく暮らし続けられることを支援している。利用者に判りやすく『その人らしく、笑顔で、最後まで』をモットーに掲げ、拘束せず開放的で明るい家庭的な雰囲気が感じられ、職員の笑顔、利用者の安心して生活されている様子が印象に残る事業所である。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目	①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4) ①利用者の金銭管理・・・利用者の買物時に、自分で支払が出来ない方は事業所で立替払いをし、入金時に領収書を発行、事業所ではその内容を専用ノートに記入し、記録が残るよう改めた。②夜間の風呂場、洗濯場での洗剤管理・・・カーテンで洗剤が見えないように工夫した。
	②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 全職員(パート含む)が個々に自己評価を実施し、各項目で日頃気づけなかった事項を提案、管理者は全職員の提案内容を検討し、さらに管理者としての気づき、考えをまとめたうえ、全職員に指示し順次工夫して行く予定である。
重点項目	③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 運営推進会議自体設置されていない。
重点項目	④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) 毎月1回及び随時の来所時に、利用者の状態説明をし意見を聞くようにしている。意見が言い難い場合のために、玄関に意見箱を置いたり、苦情申し出機関のチラシを置いたり、苦情窓口を設置して、意見や要望をお伺いし運営に反映している。
重点項目	⑤	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 事業所が自治会に加入し、本年は組の班長となり自治会の会議や、地域の方々と一緒に納涼大会、忘年会、夕涼み会、運動会、地域の祭り、焼き芋大会等々地域行事への参加や地域の保育所、小、中学校と相互訪問をする等さまざまな交流、連携をしている。

## 2. 評価報告書

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	家庭的な雰囲気の中で、『誰もが、人として己の人生を全うできることが真の福祉である』を運営理念とし、利用者にも判りやすく、『その人らしく、笑顔で、最期まで』をモットーとして、ホールにも掲示し実践している。	○	地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念にすることが望まれる。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者、職員共、朝のミーティングで話し合いする等、常に心がけよく理解し共有している、又、ケース検討の際には理念を基本に、事業所の玄関やホールには理念、モットーを掲げ、笑顔での支援を実践している。	○	事業所では、個々利用者にとっての理念の具体化を目標に掲げ、その実践に取り組む方針であり是非実現してほしい。
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	事業所が自治会に加入し、本年度は組の班長となり会議にも出席している。地域の行事では納涼大会、忘年会、夕涼み会、運動会、地域の祭り、焼き芋大会等々の参加や地域の保育所、小、中学校と相互訪問や年賀状の交換をするなどさまざまな交流をしている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は管理職と全職員で取り組みし、管理職はじめ職員は評価の意義をよく理解している。評価結果については職員会議で確認検討し、問題点を改善できる方法を話し合い改善に取り組んでいる。又、家族にも評価結果を報告している。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議が未設置である。	○	早期に設置し開催することが求められる。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市の担当者は、折りにふれ事業所を訪問して情報交換している。	○	さらに連携を密にし、サービスの質の向上に努めてほしい。
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月の利用料を原則現金払いにして、必ず月一回は来所してもらい、その際状態説明と家族等の意見を聞いている。二ヶ月に一回『ちどり会だより』で暮らしぶりや連絡事項などをお知らせしている。体調等急な変化があった場合は、その都度連絡し報告をしている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	来所時には話し合う時間をもち、意見は聞くようになっているが、言い難い場合のために、玄関に意見箱を置いたり、苦情申し出機関のチラシを置いたり、苦情申し出窓口も設置しているが、外部に表す機会を提供したことがない。	○	気軽に家族等の意見を、外部者に表せる機会をつくることが望まれる。
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	利用者との馴染みの関係を重視し、管理者は開設以来異動はしていない。退職等やむをえない場合を除き、職員は原則異動しない方針である。開設当初からのスタッフと利用者が半数で、馴染みの関係は出来ている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	全職員(パート職員含む)に、三重県グループホーム連絡協議会、三重県社協等が開催の研修に積極的に参加させている。資格取得のための費用助成や勤務扱いで受験への協力体制もとっており、スキルアップを促している。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	三重県グループホーム連絡協議会の集いや交流会への参加、近隣グループホームとの勉強会を兼ねた相互訪問等により、サービスの質の向上に努めている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	本人に事前の見学をしていただいたケースが二名だけで、半数の方は本人にとってはいきなりの利用開始となっている。	○	認知症の状態や家族の事情等で、いきなりの利用とならざるを得ない場合が多いと思うが、出来る限り職員や他の利用者とホームの雰囲気に馴染んでの利用となるよう、家族等と相談し実現出来るよう工夫してほしい。
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	ともに暮らしていく中で、利用者から調理方法を学んだり、戦争当時の体験話を聞いたり、テレビを見ながら一緒に泣き笑いしたり、お風呂での一对一のときはしんみり、身の上話等、また時には喧嘩もありの生活となっている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	カラオケ教室、ビリヤード等のサークル活動、観音経、墓参り、潮干狩り、買い物、団地内の散歩等できる限り一人ひとりの希望に添えるよう努めている。	○	意思疎通が困難な方や内気な方にも、本人の表情や以前の生活歴、家族の情報や思い等から出来る限り本人の思いや意向が把握できるよう工夫してほしい。
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	家族等が月に一回来所される時、本人や家族の思いや意見を聞き取り、個々の生活の様子(個別の介護記録)を基に、スタッフ全員でケース検討会で検討し、本人と家族等の意見を反映出来るよう担当者で計画を作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	日々の生活の様子(個別の介護記録)を基に、スタッフ全員で四ヶ月毎に見直し、家族に確認してもらっている。変化があった場合にはその都度家族に連絡確認し、スタッフ全員で協議し現状に合った計画を作成している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	個々の買い物や喫茶店でのティータイム、サークル活動、病院への定期的、随時の受診など、家族と話し合って柔軟に対応している。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は利用時に聞いているが、実際の受診は本人と家族と話し合いの上、大半が事業所と密接な連携が出来る協力医療機関で受診している。事業所では月一回協力医療機関の往診にて、利用者全員の健康状態を把握している。通院は家族同伴を基本としているが、同行が不可能な場合は家族の同意を得て職員が代行している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用時に家族の考えを聞き、体調低下が見られた段階で再度家族としての思いを聞いている。事業所としては家族の依頼があれば医療機関との連携を密にして、出来る限り終末期対応する方針であり、全職員共通の意識で取り組んでいる。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	日常のかかわりでは、言葉かけや対応には常に個々の誇りやプライバシーを損ねないよう注意を払っている。介護記録等の情報は事務所で一括して保管している。業務に追われているときの言葉使いに少し気をつけなければならない事がある。	○	業務に追われているときの対応には特に気をつけてほしい。
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者のペースを大切に起床時間、食事時間、入浴時間、買い物、散歩、晩酌等々利用者主体の生活となるよう心がけているが、共同生活ということで入浴等で職員が決めた段取りになってしまうことがある。	○	特に入浴に関して、利用者の希望に添えるように時間(夜間)、順番等さらに工夫してほしい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理、配膳、後片付け等は能力に応じて職員と一緒におしゃべりしながら行われている。利用者の好みや体調に合わせた調理に配慮し、特にお誕生日には好みの献立をしている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴順、男女の関係、あの人と一緒に嫌、仕舞い風呂や一番風呂は嫌等希望があるが、共同生活であることを理解してもらいながら毎日実施している。時間帯は見守りや介助が不要な方を夕方に行っているが夜間の入浴が出来ていない。	○	男女の入浴順、一番風呂、仕舞い風呂等で希望に添えないで我慢してもらっていることもあるので、さらに配慮し希望があれば夜間にも入浴が出来るよう工夫してほしい。
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	生活歴や能力に応じ調理、配膳、食後の後片付け、洗濯物の整理、買い物、畑の草引き等々それぞれの役割を持ってもらえるよう働きかけ、作業の中で自然に役割が出来上がって、お互いに助け合っている。喫茶店でのティータイムや地域の行事には頻りに参加してもらっている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	本人の希望を聞いて、毎日4～5人はホーム周辺の団地を散歩している。季節に合わせて潮干狩り、花見(梅、桜、つつじ、あじさい、コスモス、もみじ)等出来る限り戸外に出かけるようにしている。		
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	管理者並びに職員は、鍵をかけることの弊害をよく理解され、居室には全て鍵はない。玄関も日中は鍵をかけないケアをしている。利用者の状態や家族の希望で鍵をかけざるを得ない場合どうするか検討している。	○	利用者の状態や家族の希望があった場合にも、管理者と職員で話し合い、鍵をかけないケアを工夫してほしい。
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	ホーム独自で火災や地震想定避難訓練、緊急連絡網を使つての緊急連絡訓練等年二回実施している。地域には自治会に災害時の協力依頼をし了解を得ている。ホームに4名の防火管理者を置いている。	○	独自の訓練に併せて、市の消防署等の指導による防火訓練、避難訓練を実施してほしい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養面は栄養士の指導を受けるとともに、嚥下状態、義歯の具合等により食事量の調整や、粥、刻み食するなどの対応をしている。水分は一日に1,000～1,500CCを摂取、全介助の方の水分摂取確保は特に心がけている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居心地よく過ごせるように、採光面の工夫、全館床暖房、トイレは四ヶ所に設置、廊下や居間は適度の飾り付けや生花を飾る等し、家庭的で生活感や季節感が感じられよう工夫されている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には使い慣れた家具(箆笥、椅子、テーブル、テレビ、ラジオ等)、お気に入りの額、趣味の作品等を持ち込み好みの飾り付けをされている。布団類については自宅で使用されていたものを持ち込み使っている。必要な方には居室内に簡易トイレを設置する等、落ち着いて過ごせるよう工夫している。		